

木曾谷研究

第 三 号

東京大学木曾谷研究会

目次

木曾義利と長崎県・的山大島の井元氏 りょうつう	p.3~10
木曾義元・義清論 有馬武一	p.11~22
諏訪学から始める「このくにのかたち」 その2 尾崎鹿三郎	p.23~30

木曾義利と長崎県・的山大島の井元氏

りょうつう

*概要

大名家としての木曾家最後の当主・木曾義利は、1600年ごろに下総国網戸（現在の千葉県旭市）の所領を没収され、浪人となったとされる。しかし、その後の足取りの詳細は分かっていない。本稿では、木曾義利が長崎県平戸市的山大島（あづちおおしま）に移り当地の政務役になったとの情報を紹介する。なお、本稿では「木曾」「木曾」はすべて「木曾」表記で統一させていただく。

1 木曾義利について

木曾義利は、木曾家当主で木曾義昌の二男として1577年に生まれた¹。母は武田信玄の娘、真理と伝わっている²。1582年に義昌が武田家を離反し織田家に付いた際に長男の千太郎が処刑されたため、義利が跡を継ぐことになった。

1590年、徳川家の江戸移封に伴い、木曾家は長年治めた木曾谷の地を離れ、下総国網戸に転封することになった。

1595年、義昌が下総国網戸において死去したことにより、義利は19歳にして木曾家第20代当主となった。しかし、義利は粗暴な振る舞いが多かった。信長から義昌へ鈴蟲という轡を下賜され、上松義豊（義昌の弟）がこれを所持していた。義利は義豊から轡を譲るよう迫ったが、義豊は惜しんで渡さなかった。義利はこれに怒り義豊を誅殺してしまった。また、小姓と側室との密通の噂があったところ、義利は糾明をせず、家臣の諫言をも聞かないで牛裂きの刑にした。義利の行動は芳しくなく、譜代の諸士も恨みを持ち、暇を取る者が多かった。このことが家康の耳に入ったため、1600年頃、木曾家は所領を没収された。関ヶ原の戦い（1600）に際して、木曾家の家臣だった山村良勝・千村良重・馬場昌次らは家康に取り立てられ、中山道を進む徳川秀忠軍の先導役を任せられた。山村氏はこの時の功を評価され、木曾代官に就任することになる³。

所領を没収された後の義利の足取りについてはよくわかっていない。京で剃髪し「宗屋」と号した⁴後、

¹ 岐蘇古今沿革志

² 寛政重脩諸家譜

³ 木曾考

⁴ 寛政重脩諸家譜

諸国を流浪し、寛永17年に伊予国松山で死去した⁵⁶とされている。讃岐で死亡したという説もある⁷。いずれにしても、墓所は明らかでない。号は生涼院殿三宿宗屋。

今回は、木曾義利が長崎県平戸市の山大島に移り当地の政務役になり当地で没した、との情報を紹介し、その内容を具体的に検討・考察する。

2 政務役

長崎県平戸市のホームページには、木曾義利について次の通り記載されている。

前平公民館の前に初代・2代政務役の墓地があり、寛永3年（1626）に没した初代政務役の墓碑に「本姓木曾 大島政務役 井元弥七左衛門」の銘があります。初代政務役木曾仙三郎義利の父・義昌は、木曾義仲から19代目に当たり松本城（十万石）にいましたが、その後、千葉に移封され義昌の代で中央の記録から姿を消しています。嫡男義利は千葉を離れ、関ヶ原の戦いを避けて壱岐の湯本に西下していたところを平戸松浦氏の招請により、慶長6年（1601）1月、大島政務役として前平の神山に着任しています。三代政務役・井元弥七左衛門義信のとき藩主の命により捕鯨業を創業して成功し、寛文4年（1664）に神浦に移住しています。

墓地の奥に「木曾祖先水向碑」があり、木曾義仲に連なるはるかな歴史をしのばせています。⁸

また、同市広報誌内でも、政務役について下記の通り紹介されている。

「鯨組操業と井元弥七左衛門」

寛文元年（1661）、大島三代政務役井元弥七左衛門義信は、松浦家第29第鎮信公の仰せ付けにより、神浦⁹を基地として捕鯨業を始めています。

一中略一

井元氏の本姓は「木曾氏」で、有名な木曾義仲の末裔と言われ、義信の曾祖父義昌は、弘治2年（1558）年に武田信玄との戦いに敗れ和睦の末、信玄の娘を室としました。

しかし、天文10年（1582）には、義兄の武田勝頼に背いて織田信長に属し、松本城に居りました。その後、下総国葦戸（千葉県旭市）に所領一万石で封じられました。その後、嫡子の千三郎義利は、慶長5年（1600）11月に壱岐の湯本（勝本町）に流着し、湯本にちなんで姓を「井元」と改称します。まもなく松浦家第28代松浦隆信公から大島の政務役として招請され、翌慶長6年（1601）1月、初代政務役とし

⁵ 岐蘇古今沿革志

⁶ 木曾考

⁷ 木曾旧記録

⁸ 平戸市 HP

⁹ こうのうら と読む

て大島村前平の地に着任しました。¹⁰

このように、長崎県平戸市的山大島では、木曾義利が的山大島に辿り着き井元弥七左衛門と名乗り政務役となったこと、その後井元家は的山大島の神浦を中心に捕鯨業を興し、的山大島の発展に寄与したとされている。市のHPや広報にも記載されていることであり、現地では「通説」になっているようだ。また、種々の資料を見る限り、的山大島の住職で、郷土史に詳しい中倉光慶氏が、現地における井元家の歴史研究を先導しているようだ。

3 現地探訪

筆者は2020年3月、長崎県平戸市的山大島を訪れた。平戸港から40分、フェリーに揺られる的山大島に到着した。¹¹

木曾義利の墓とされる「政務役の墓」は、前平公民館前のY字路付近にある。的山港から政務役の墓までは徒歩で行くにはやや距離がある。前平公民館前に大島バスという公営バスが停車するので、それで向かうのがよいだろう¹²。インターネットで調べてもなかなか住所が表示されないため、「前平公民館」で検索するとおおよその場所に辿り着く。念のため本稿末尾に地図を付しておく。

「政務役の墓」は、のちに井元氏が拠点とした神浦を見下ろす高台に位置する。薄暗い茂みの中にひっそりと墓石が残されている。説明版によれば、これらは初代政務役 木曾義利と二代政務役 井元義陽と一族の墓であり、母地の奥には木曾祖先水向碑が祀られているとのこと。また、同説明版を読む限り、井元弥七左衛門家の「木曾系図」という資料に、義利が慶長5年11日に壱岐の湯本に西下し湯本にちなんで「井元」と改姓した、との記載があるらしい。

前平公民館付近を通りかかった現地の方に話を伺った。

「地元の人も詳しくは知らないが、どうやらそうらしい伝え聞いている」「地元の人もあまり行くところではない」とのことだった。

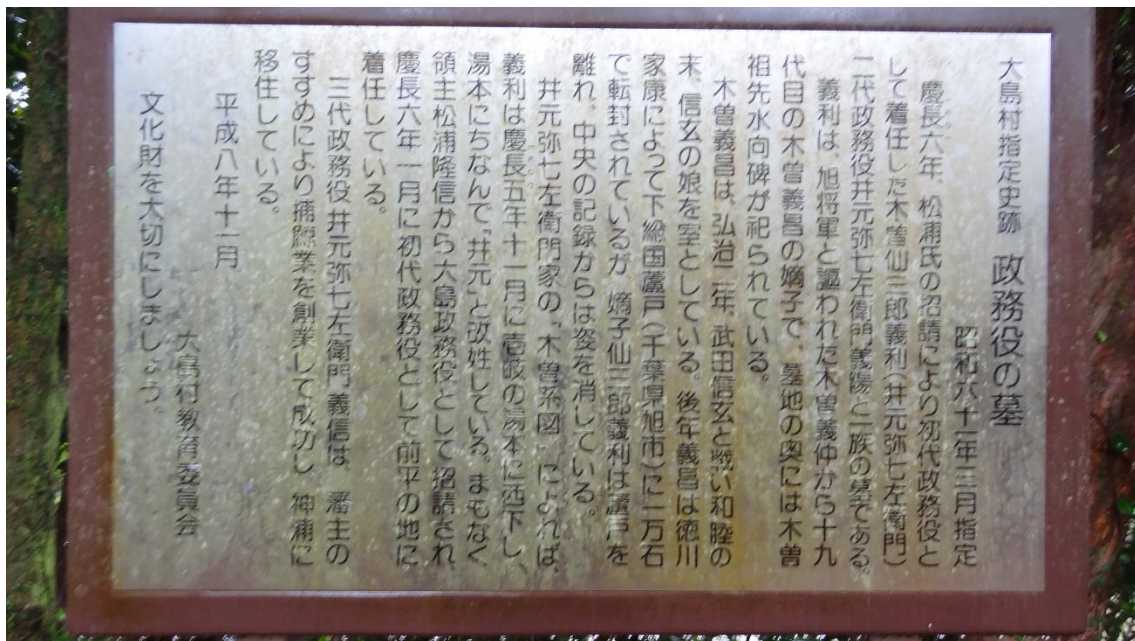
¹⁰ 広報ひらど 2007年7月号

¹¹ 感染症予防に細心の注意を払い、マスク着用の上、現地の方々との接触は出来る限り減らした。

¹² 筆者は雨の中歩いて向かった。高低差もそこそこある道のりだった。実体験に基づく貴重な助言であるので、筆者の犠牲を無駄にしないでほしい。



「政務役の墓」
左奥に前平公民館がみえる



「政務役の墓」説明版

続いて、山を下りて神浦地区へ向かった。

神浦は井元氏の拠点として栄えた。第3代政務役 井元弥七左衛門義信は、神浦の各所に倉庫、網納屋工場などを設け、捕鯨の一大拠点を作り上げた。神浦には歴史的建造物が今もなお残り、「重要伝統的建造物群保存地区(国選定)」に指定されている。井元氏ゆかりの史跡もいくつか残っており、①井元氏の墓、②鯨の供養塔（井元氏が建立したとされ、井元氏墓所内にある）、③真教寺の梵鐘と半鐘（井元氏が寄進したとされる）、④勘定場の井戸などが現存している。



神浦の町並み



真教寺の梵鐘と半鐘。井元氏が寄進したとされる。



井元氏が建立した鯨の供養塔



勘定場の井戸（鯨組で使用された井戸）

3 馬場氏と長崎

木曾一族と長崎県のつながりは他にもある。義利の旧臣で関ヶ原の戦いの際に秀忠軍の先鋒として木曾谷を平定した馬場昌次の子 馬場利重が長崎と縁があるようだ。

利重は寛永 13 年（1636）、長崎代官となった。翌寛永 14 年（1637）勃発した島原の乱に際し、利重は板倉内膳重昌勢に属し原城を攻めた。寛永 15 年（1638）には細川越中守忠利の軍監のもと原城を落とした。寛永 16 年（1639）には長崎代官に就任したという。¹³

まとめ

木曾義利の墓所としては、伊予国説、讃岐国説が定説であった。今回は、壱岐に辿り着いた義利が井元弥七左衛門と名乗りを改め、長崎県平戸市の山大島にて政務役として赴任し、当地で没した、との新説を紹介した。少なくとも、前平に残る「政務役の墓」は、我が国に現存する唯一の「木曾義利の墓」である。本説の妥当性については今後の追加研究が必要である。今回は「井元家略歴」などの一次資料や平戸市・旧大島町史などの現地の資料にあたることが出来なかったため、さらなる調査を継続していきたい。郷土史家の先生方と連絡を取ることで、新たな知見が得られるかもしれない。また、長崎奉行を務めた馬場氏との関連についても、追って調査を進めたい。

¹³ 寛政重脩諸家譜

関連地図



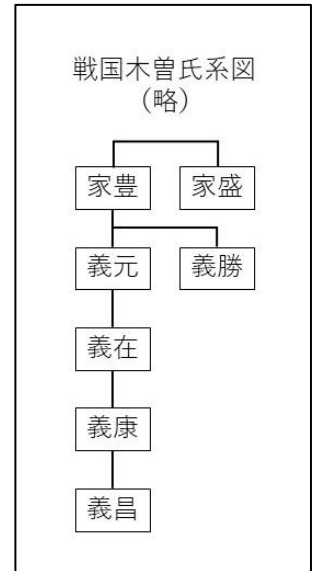
木曾義元・義清論

有馬 武一

木曾義仲の子孫を自称し、木曾義昌・義利親子に至る戦国時代末期まで木曾谷を支配した藤原姓木曾氏については、未だ明らかにされていないことが多い。江戸時代の系図などの史料は残っていても、そこに名前の挙がっている人物の存在と活動を裏付ける一次史料は不足している。しかし幸運なことに、特に木曾義昌から数えて四代前、応仁の乱の頃に活動した木曾家豊以降の人物については、一定数の史料が伝わっている。

本稿では、家豊の子であり、義昌の曾祖父にあたる木曾義元について、より新しい先行研究の視点を取り入れることで、過去の郷土史研究が残した論題に迫っていきたい。

なお、本稿で表記する年齢は全て数え年によるものである。また、「木曾」の漢字表記は便宜上全て「曾」で統一することとした。



先行研究の論点

木曾義元についての論点は様々なものがあるが、本稿ではおおまかに次の二点を取り上げたい。

一点目は、彼の死亡年はいつなのかという重要な論題である。複数の二次史料は木曾義元について、王滝村に侵入した飛騨の軍勢と戦って負傷し¹⁴、木曾福島へと後送される途中で死亡したと伝えている。しかし、この戦闘および義元の死亡がいつの出来事であるのかについては、史料ごとに異なる説が伝えられており、未だ定説を得ていない。この点につき、木曾家の他の人物の生没年や、残存する一次史料の年代などと比較することによって、一つの答えを出すことを試みたい。

二点目は、義元と同時代の人物として史料上に登場する「義清」なる人物が、義元と同一人物なのか、別人なのかという問題である。『木曾福島町史』は同一人物説を取るが¹⁵、これに対して懐疑的な意見も存在する¹⁶。この点につき、一点目に対する答えを土台とした見解を示したい。

宝永三年から分からなかった木曾義元の没年

二次史料が伝える木曾義元の没年には、大別して「永正元(1504)年説」と「大永八(1528)年説」の二つが存在する。前者の主な典拠は『木曾考』であり、後者は『木曾旧記録』であるが¹⁷、『木曾考』の時点で既に二説が併記されている。二説の間に二十年以上もの振れ幅があるのは困りものであるが、ひとまず

¹⁴ 本稿では以下、この戦いを「王滝合戦」と呼称する。

¹⁵ 第一巻, p.99。

¹⁶ 『ブックレット 定勝寺』, p.13、『檜川村誌 二』, p.376。

¹⁷ 『村誌王滝 歴史編 I』, p.84。

それぞれの主要な出典を辿っていききたい。

江戸時代、宝永三(1706)年に木曾代官の山村良景が家伝や口伝を元に編纂した二次史料である『木曾考』は、「義元討死并王瀧取手地戦の事」¹⁸の章で、義元の戦傷死の前後の過程を詳細に記述するとともに、戦いの発生年につき、永正元年であると明記しているほか、同書に掲載された系図も、義元の死没を永正元年のことに記している。一方で、「良道仕義元」の章においても義元の死について触れている記述があり、ここでは永正元年説のほかに、大永八年説の存在も紹介している。後者では、良景の祖先である山村良道について、義元の没年に絡めた考察が行われているので、これを詳細に見ていきたい。

『木曾考』が記すところによれば、山村良道は元々京都で室町幕府に仕えていたが、あるとき木曾にやってきて木曾義元に仕えた。良道が須原にある義元の館に滞在していたとき、不意に盗賊が襲ってきて戦いになった。良道も打って出て防戦したが、武運拙く敗死した。このとき、良道の息子の良利は僅か2歳であり、同じ館に滞在していたが、飼い葉桶の間に隠れて難を逃れ、九死に一生を得たという。

『木曾考』はこの逸話の出来事がいつ起きたのかについて、山村良利の享年を元に逆算している。具体的には、良利は86歳で慶長四(1599)年に亡くなっているのだから、彼が2歳のときは永正十二(1515)年であると算出している。そして『木曾考』は、木曾義元の死亡年について先述の二説を掲げ、仮に永正元(1504)年説が正しいのであれば、良道の死は義元の死後、その息子の義在の治世の出来事であるということになり、辻褄が合わない。しかし、大永八(1528)年説を取っても、十数年も離れてしまって違和感がある、と論じている。

更に『木曾考』は、山村良道・良利らについて、他の記録や伝承に基づき様々な異説を並べている。その内容は、良道が仕えたのは木曾義在である、だったり、近江から木曾にやってきたのは良道ではなく良利である、だったりとまちまちである。結局『木曾考』はこれらの諸説の中から具体的な一つの結論を導き出すことが出来ておらず、義元の没年の特定は迷宮入りしている印象を受ける。実際、ここで掲げられた記述のうちのいずれかを裏付けるような一次史料は、管見の限りでは存在せず、どれも信憑性は不十分というほかない。

では、現代の我々は、この点にもっと深く探りを入れ、義元の没年について正解に辿り着く努力をするべきなのであろうか。私見としては、それを試みても『木曾考』以上の結論には辿り着けないであろう、というのが正直な意見である。というのも、この良道・良利親子の逸話には、創作が多分に含まれていることが疑われるからだ。

まず前提として、『木曾考』は山村良道・良利の子孫である、木曾代官山村良景によって記されていることを念頭に置いておきたい。そもそも山村家は、戦国時代には木曾家の家臣でありながら、その中で力を強め、木曾家の滅亡後に徳川幕府に仕えて木曾を支配した存在である。加えて、これが記された宝永三年が、木曾の森林の過剰伐採による山林の荒廃の進展に伴い、山村家の林政管理権に対する尾張藩からの介入が強くなってきている時期であった¹⁹。そのような背景から、『木曾考』の内容は、山村家の威光

¹⁸ 本文に準拠。目次では「王瀧合戦并義元卒」となっている。

¹⁹ 『檀川村誌 三』など参照。

と木曾支配の正当性を自ら強調するような内容に偏っている疑いがあることを踏まえた上で、先ほどの逸話をもう一度読み返す必要がある。

穿った見方をすれば、まず、良道が義元のために戦って討死したというのは、山村家の木曾家に対する忠義と武功を強調する内容であると考えられる。しかし、それだけをもって作り話であると即断しては味気ないので、更に細かい内容を見ていこう。すると、二歳の良利が命拾いしたとする記述が引っかかる。木曾にゆかりのある人物で、「二歳のときに父と共に館に所在しているところを襲われたが命拾いした」という経験をしている人物といえば、実はもう一人とても有名な人物がいるのだ。そう、木曾義仲である。義仲は二歳のとき、父の義賢とともに武蔵国の大蔵館に滞在していたところを、甥の源義平の軍勢に襲撃されたが、敵に命を助けられ、母と共に木曾に落ち延びている。『木曾考』掲載の逸話は、恐らく山村良景のもとに先祖から伝わっていた家伝などに基づくものであると考えられるが、筆者としては、良利を木曾義仲に重ね合わせるために作られたか、少なくとも脚色を加えられたものであると考えたい。

すなわち、年代を特定する鍵となる「二歳」という部分が最も疑わしい以上、更に良利の享年が正しいのかを分析するなどの作業をするまでもなく、この逸話から本題である木曾義元の没年の算定を試みることは難しいと考えるべきだ、というのが筆者の見解である。

ついでにもう一点指摘しておく、王滝合戦に関する記述では、義元は明らかに木曾福島館から出撃しているのに、この逸話では須原に館があるということになっているのも、違和感を覚えるところである。仮に義在の話だとしても、『木曾考』に記される義在の居場所もまた木曾福島と黒川である。

もっとも、木曾義清についての論じる際に後述するが、須原の定勝寺には木曾氏に関するこの年代の史料が伝わっている、この時代の須原に木曾氏の支配が及んでいたことは確実である。ゆえに、義元のものではなくても、その親族が在して周辺を支配するための館があった可能性は大いにある。

ともあれ、このように『木曾考』の時点で、義元の死亡年は既に謎に包まれていたのである。

不自然な『木曾旧記録』の時系列

続いて、『木曾旧記録』が唱える大永八(1528)年死亡説を見ていきたい。『木曾旧記録』は嘉永四(1851)年、山村代官の家臣である国見正武が、『木曾考』も含めた既存の史料の内容を参照しつつ、それらに記されていない情報を中心に纏める形で編纂した木曾の歴史書である²⁰。

同書は「木曾義元公義在公御代之事」の章で、『木曾考』とほぼ同一の内容で、王滝合戦および義元の戦死の経緯を記述している。唯一異なる点は、これらの出来事の発生年を「大永八年」としている点である。また、同書は黒川家に伝わる書物なるものを引用して、そこに義元が享年 33 歳で大永八年に亡くなったとの記載があることを紹介している。

しかし、『木曾旧記録』の記述は、王滝合戦のみならず、義元死後の出来事として記される義在の生涯についても、『木曾考』と殆ど変わらない内容を書きとどめているのである。しかもこちらに至っては、年号までもが変わらない。まるで『木曾考』が永正元年のこととした王滝合戦の、その発生年の部分だけを大永八年にすり替えたような不自然さがあるのだ。

²⁰ 『新編信濃史料叢書 第一巻』, p.5。

その結果、義元の死後の出来事との時系列に明らかな違和感が生じている。『木曾考』およびその系図と『木曾旧記録』は、義元死後の木曾家について、一致して次のように論じている。

義元が戦死した際、息子の義在は9歳であったので、彼が17歳になるまでの間、義元の弟である義勝が彼を後見した。義在は17歳になると木曾福島の上の段に館を置いて自ら木曾を治め、大永七(1527)年には小笠原氏と共に上洛し、以来「木曾左京太夫藤原義在」を名乗るようになった。享禄元(1528)年七月十二日、義在は亡父義元を弔う壮麗な仏事を行った。

これらの出来事は一次史料で立証することが出来ないが、義元の死亡が永正元年のことであるとすれば、時系列的には納得できる経緯となる。しかし、『木曾旧記録』が記すように大永八年のことであるとすると、違和感が拭えない。大永七年にはまだ8歳であり、元服もしていないはずの義在が、上洛して諱を名乗っている。そして、父の死から殆ど時間の経っていない享禄元年七月十二日に、亡父を弔う壮麗な仏事を執り行っているのである。王滝合戦について、『木曾旧記録』と『木曾考』は年号こそ違えど、同じ日付である七月十日に飛騨勢が王滝に侵入し、翌日に木曾勢が敗走したと記している。恐らく義元の戦傷死は、十一日か、遅くとも日付の変わった十二日のことであっただろう。享禄元年と大永八年というのは同じ西暦1528年のことであるから、すなわち、『木曾旧記録』をそのまま読むと、義元の死の翌日もしくは当日に、義在がすぐさま壮麗な仏事を行っているという、不可解な事実が記載されているのである。しかも、それとは別に義元の死の直後の葬式の記述さえ存在するのだ。

これは『木曾旧記録』が、王滝合戦に関して『木曾考』とは別の新たな情報を掲載したのではなく、他に大永八年死亡説を伝える史料が存在していたことをもって、『木曾考』の王滝合戦の記録の「永正元年」の部分だけを「大永八年」にすり替えたと考え、その後の義在に関する年号はそのままにしたと捉えるほかない。

ここで筆者は、義元死亡について一説が唱える「大永八年」と、義元の死後に息子の義在が亡父を弔って仏事を行った年である「享禄元年」が同じ年であることに注目し、ある一つの仮説を立てるに至った。それは、義在が行った仏事の記録が、義元の死の直後の葬式の記録と勘違いされ、義元の死が実際は西暦1504年の出来事であるにもかかわらず、誤って仏事の年である西暦1528年のこととして伝わったのではないかということである。この仮説を補強するために、一次史料を用いた検討を行っていく。

家系を先祖から辿ってみる

さて、ここから先は異なる手法によって史実に迫っていきたい。それは至って単純なもので、義元の先祖および子孫の生没年を、二次史料の記述を参考にしつつ、確かな一次史料の補強証拠を用いることによって特定し、その結果を参考にして義元の生没年を考えるとというものである。まずは先祖の方から辿っていかう。

冒頭で述べた通り、何かを論ずるに十分な数の一次史料が伝わっているのは、義元の父、家豊の代からである。したがって、彼の代から見ていくことにしたい。

家豊の活動を裏付ける一次史料の年代には、文正元(1466)年、文明五(1473)年、同七(1475)年のものが

存在する²¹。しかし、彼の生没年については、二次史料『木曾考』掲載の系図を参照すると、宝徳三(1451)年誕生、永正元(1504)年死没となっている。系図を信じると、文正元年の一次史料が示す活動が少々若すぎる印象を受けるし、没年も息子の義元の一説と重なり得るので、なにか違和感がある²²。

これは果たして信じてよいのであろうか。この点、家豊の一周忌に際して、「木曾越後守家盛」が木曾の須原の定勝寺に寄進した仏像の厨子の背面に記された由緒書が存在しており、家豊の没年を証明する一次史料となっているので、こちらを参照したい。「越後守家盛」は『木曾考』の系図でも、家豊の弟として名前を見ることができる人物である。以下が『信濃史料』からのその引用で²³、下線は筆者が引いたものである。

恭惟、今月斯日伏値椿山永公大禅定門小祥忌之辰、謹彫造一十三仏之尊像、以奉寄進定勝寺志意趣者、
憑茲善利神儀、頓脱苦輪、普導群生、皆共円成仏果者也、

文明十六甲辰二月初二日

願主木曾越後守家盛敬白、

「椿山永公」が木曾家豊の戒名であることは、『木曾考』掲載の系図から読み取ることができる。そして家豊の小祥忌、すなわち一周忌が文明十六(1484)年であるということは、その没年が文明十五(1483)年であるということである。この史料が真正なものであるならば、二次史料である『木曾考』の記述は誤りであり、こちらが正解であるとの結論が出る。恐らくは、記録の混乱によって家豊と義元の没年が混同されていたのであろう。

なお、この場合、家豊の享年は数え年 33 歳ということになり、戦死した義元について伝わる享年と同一の若さとなる。しかし、家豊について若くして死亡したという話は伝わっていない以上、文正元年の一次史料が少々若すぎることとも併せて、家豊の生年は宝徳三年よりももう少し早いと考えておきたい。

もっとも、『木曾考』系図の享年 54 歳を当てはめると、義元が 40 歳を過ぎてからの子供になってしまうので、また少し不自然である。このあたりは今後更に考えるべき課題として残したい。

余談だが、前掲の仏像と厨子は、現在のところ大桑村歴史民俗資料館に一般展示されており、誰でも観覧することができる。中世の記憶を語り継ぐこの荘厳な遺物を、皆様にも是非ご覧いただきたい(上掲写真, 2022 年 11 月 7 日, 筆者撮影)。



²¹ 『木曾福島町史 第一巻』, pp.92-96。

²² 実際、『木曾考』の系図は義元の没年について永正元年説を取っているから、重なってしまっている。

²³ 卷九, p.314。

子孫からも辿ってみる

さて、今度は同様に系図を子孫の方からも辿ってみよう。木曾義元の子孫は順番に義在、義康、義昌である。義昌は『木曾考』の系図上では天文九(1540)年生まれ、文禄四(1595)年死没となっており、『木曾旧記録』でも一致している。一次史料が存在しない以上、確信には至らないものの、この点については特に疑わしいことは無い²⁴。

続く義康が問題である。『木曾考』系図が永正十一(1514)年生まれ、永禄八(1565)年死没とする一方で、『木曾旧記録』は永禄八年五月説を掲げながらも、天正七(1579)年正月死亡説の存在も仄めかしている。また、それに合わせて享年も 52 歳と 66 歳の二説が掲げられている。『木曾考統紹』も天正七年説を取る。

この点について、丸島和洋氏の先行研究が存在する²⁵。丸島氏は『木曾旧記録』が掲げる永禄八年五月説に対し、同年十月に義康が奉納した三十六歌仙板絵という一次史料の存在をもって反証し、よって永禄八年死没説に疑いを向けている。

そして、没年を天正七年とした場合、義康の生年については、享年を 52 歳と考えれば享禄元(1528)年となり、66 歳と考えれば永正十一年となるどころ、丸島氏は『木曾考』系図に記載される父・義在の生年が明応二(1493)年であることと比較して、66 歳説、すなわち永正十一年説を採用している。筆者としては、子孫から辿って先祖の生没年を特定することを試みている最中であるので、ここで先祖である義在の生年を根拠に用いてしまうと証明の循環になってしまう。そこで、管見の限りでは諸史料のうちに享禄元年生まれ説を掲げるもの存在しないことと、そもそも享年 52 歳説が永禄八年死没説に付随して出てきたものと考えられること、そして何より、義康が 13 歳の時に義昌が生まれたことになるのはおかしいということを根拠に、永正十一年説に賛同したい。

義康の生年が特定できると、義在の生年の特定にも繋がる。『木曾考』系図は義在の生没年を明応二(1493)年生、天文六(1537)年没としているが、文中では天文二十三(1554)年没としている²⁶。この点、義在については天文十六、十八、十九年の一次史料が伝わっているため²⁷、天文二十三年死没を信じるべきであろう。そして義在の生年について、『木曾旧記録』は永正十一(1514)年と記すが、これは前述の通りに確定した義康の生年と同一であるから、丸島氏は、義康と混同した誤りであると説示する²⁸。

このようにして、義在の生没年はそれぞれ明応二年、天文二十三年であると特定することができる。これをもって、義元を挟む木曾家の歴代当主の生没年を具体的に見定めることができた。

木曾義元の没年はいつか

さて、手がかりが出揃ってきたところで、木曾義元自身の生存年代を特定する史料を見ていきたい。こ

²⁴ 先行研究（丸島, 2015、志村, 2021 等）も特にこの点については疑いを挟んでいない。

²⁵ 『武田氏家臣団人名辞典』, p.276。

²⁶ 「義元討死并王瀧取手地戦の事」の章。

²⁷ 『櫛川村誌 二』, p.370。

²⁸ 『武田氏家臣団人名辞典』, p.276。

ここで義元との同一人物説がある「義清」に関する史料の扱いが問題となるが、ひとまずこれらは考慮の外に置いておき、後ほど同一人物説を検証する際に改めて扱おうと思う。

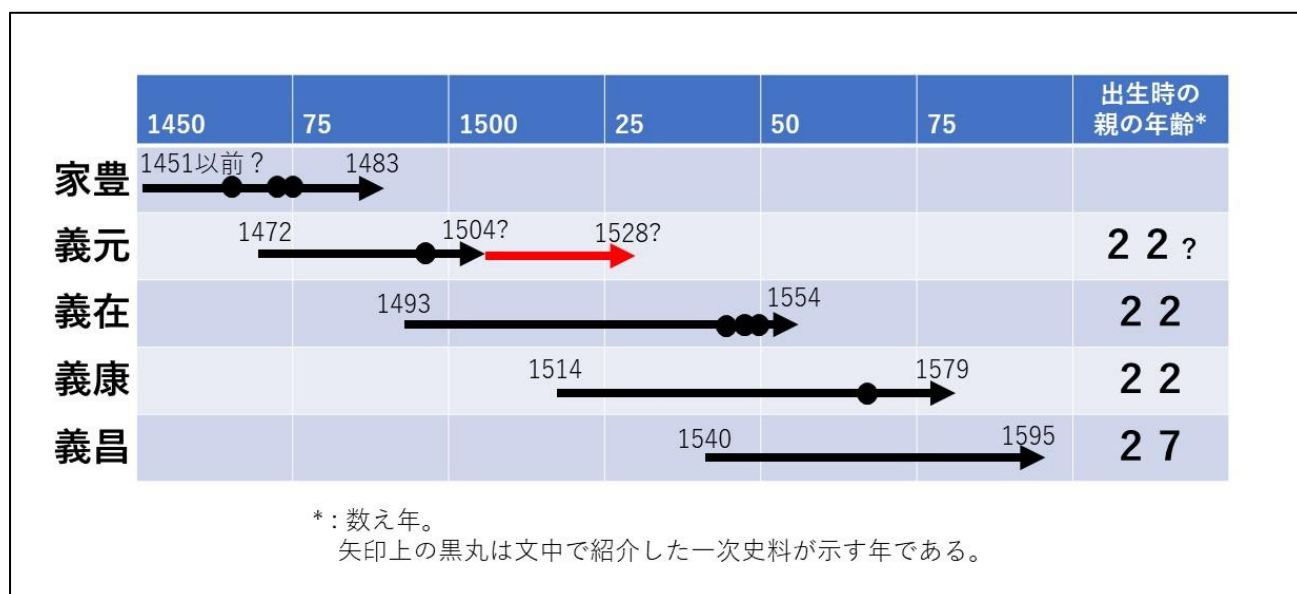
義元に関する一次史料は、興禅寺に伝わるものが三点存在するが、明応五(1496)年の史料のほかは年代が特定できない²⁹。死亡年については永正元(1504)年と大永八(1528)年で争いがあるところ、これではどちらも判断が付かない。

その他、二次史料では『木曾旧記録』が、鳥居峠の名前の由来について、大永年間に木曾義元がこの地で霊夢を見て戦勝を得たこととしているが、これが正しければ大永年間まで義元が生きていたこととなる。もっとも、これを明応年間とする二次史料もあるし³⁰、この逸話や合戦を裏付ける一次史料は全く存在しないので、根拠として採用するにはあまりにも信憑性が低い。

義元の生年については、『木曾考』の系図が文明四(1472)年としている。先述のように家豊の出生年が『木曾考』の系図よりも多少早い可能性を考えても、少なくとも家豊が22歳より上のときの子供ということであり、これに違和感はない。そしてこの場合、義在は義元が22歳のときの子供ということになるので、こちらもごく自然である。

『木曾旧記録』が引用する黒川家の書物の、大永八年死亡、享年33歳という記録を鑑みると、生年が明応五(1496)年である可能性も考えられるが、これでは義元が家豊の死の13年後に生まれていることになってしまうし、何より当歳で一次史料に諱を連ねていることになるので、全く整合性が取れない。文明四年説に立つのが最も自然である。

そして先述の通り、義在は義元の死亡時に9歳であり、叔父に後見されたというエピソードが存在する。これを信じるならば、義在は義元が亡くなったところにまだ幼少である必要がある。先ほどまでの考察に従えば、義元の死について永正元年説を取った場合、義在は12歳、大永八年説を取った場合、36歳で



²⁹ 『檜川村誌 二』, p.370。

³⁰ 『木曾福島町史 第一巻』, p.100。

父を失っていることになる。後者では既に孫の義康まで生まれている。9歳という『木曾考』の記述とは一致しないが、前者に説得力があることは明白である。

また、義元が大永八年に死亡したとする『木曾旧記録』も、永正元年とする『木曾考』系図も、どちらも享年については33歳としているため、義元が文明四年に生まれて大永八年に亡くなり、57歳の寿命を得たという可能性は検討する必要性が低いと考えられる。少なくとも管見の限りの二次史料において、生年を文明四年、没年を大永八年とするものは存在しない。義元の死が木曾谷に混乱をもたらしたのも、33歳の若さで陣没したからこそと考えれば自然だ。

なお、天文六(1537)年に出された義勝の文書が存在するが、これは先行研究において偽文書と認定されているため³¹、後見中に出されたものとして考慮に入れる必要はない。

以上を踏まえると、義元の死亡年については、永正元年説に説得力があることが分かる。もっとも、これは二次史料からしか読み取ることのできない、義在に対する義勝の後見の話の存在を前提とした推論である。山村良道の話や、義元が鳥居峠の名前の由来になった話とは異なり、この話の内容には特段の疑わしい点はないものの³²、今後その確実性を更に検討する必要がある。

義元の墓標 沼田野の御墓島

現在も木曾町の沼田野の御墓島には、義元の墓碑が残されている。この墓碑の刻印を参照しつつ、先に提示した、大永八年死亡説誕生までの経緯に関する仮説について、もう少し議論を深めたい。

沼田野の墓碑を見てみると、「享禄元」年「七月十二日」の文字が刻まれている³³。享禄元年とは1528年のことであり、大永八年と同一であるから、一見するとこれは義元の死亡日を記しているようにも思える。実際、『木曾考』の系図は死亡日を八月九日と記しているものの、先述の通り『木曾考』の本文および『木曾旧記録』は王滝合戦を七月十日から十一日にかけての出来事としているから、もしかすると義元の死は日付を跨いで翌十二日のことであったかもしれない。

しかし、実はこの石碑の日付には別の意味があると考えられる。繰り返しになるが、『木曾考』および『木曾旧記録』を見ると、「享禄元年七月十二日」まさにその日に、義在が亡父義元を弔う仏事を執り行ったとする記述が存在するのである。大永から享禄への改元は八月のこ



↑ 沼田野にある木曾義元の墓碑 (2021年11月9日、筆者撮影)。

³¹ 『檜川村誌 二』, pp.376-377。

³² ただし、義在の隠居と義康への家督相続が天文十一年であるという記述については、それ以降の義在の一次史料の存在に鑑みると、なお議論の余地があることは、『木曾福島町史』も指摘する通りである(第一巻, p.105)。

³³ 『木曾福島町史 第三巻』, p.1060。

とであるので³⁴、本来は「大永八年七月十二日」となるはずのところを、どちらも「享禄」としている。諸記録の唱える義元死亡説が全て「大永」表記であることと比較すると、この墓碑と伝事の記録との間に何らかの関連性を疑うことができる。

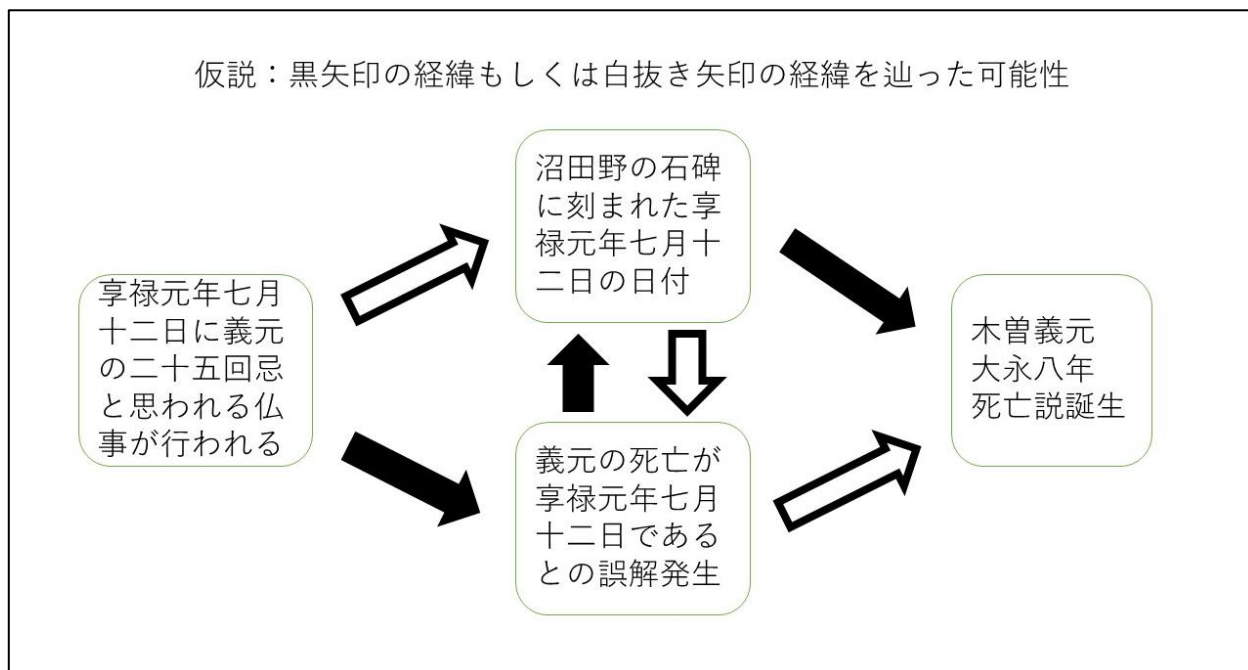
義元の墓碑はその文面について『木曾旧記録』にも言及があり、遅くとも同書の成立年である嘉永四(1851)年には存在していたことが明らかであるが、正確な成立年は判然としない。仮に義元の墓碑が件の伝事の際に立てられたものであり、刻印はその日付を記したものであるとしたら、後世においてこの日付が義元の死亡年と混同され、誤った記録が生じたものと考えられる。

そうではなく、墓碑が後世に立てられたものであったとしても、ある時点から、義在が行った伝事の記録が義元の葬式、すなわち死亡年の出来事と誤認され、よって墓碑にも誤って伝事の年月日が刻印された可能性が考えられる。特にこちらの場合であれば、伝事の年月日に関する何らかの記録に基づいて石碑が刻まれた訳であるから、共に元号を「享禄」としていることの説明もつく。

義元の死から伝事までの期間が24年であることを考えると、この伝事は二十五回忌だったと推認することができ、そう考えればこの時期を選んで伝事が行われたことにも納得がいく。一次史料が無いために完全に証明することはできないが、伝事の実在に多少の信頼を置くことができる。

これらのことを踏まえれば、伝事と葬式が取り違えられたことで、義元の死について永正元年と大永八年の二説が生まれたという仮説にも、多少の説得力が生まれてくるのではないだろうか。そして、ひいてはこの大永八年死亡説という謬説の誕生が、そのほかの親と子の記録の混同などとも相まって、ここまで一次史料を用いて誤りと認定してきた、遅すぎる家豊の没年(『木曾考』系図)、義在の生年(『木曾旧記録』)の記録を出現させたとも考えられる。

長々と語ったが、ここまでをもって、本稿では木曾義元の死亡を永正元年の出来事であると認定することにしたい。



³⁴ Wikipedia「享禄」。

木曾義清とは誰なのか

最後に、一次史料には登場するが、系図には登場しない名前である、「木曾義清」について考察を行いたい。義清は主要な先行研究において、木曾義元と同一人物であり、義清が改名して義元になったものであると考えられてきた³⁵。その根拠は、義清の名前が系図に見られないこと、そしてそれぞれに同じ明応五(1496)年の一次史料が存在することであると考えられる³⁶。

もっとも、同じ年とはいっても、義元が登場する文書が明応五年二月のものであるのに対し、義清が定勝寺に寄進した太鼓には同年八月七日との記載があるから、義清のそれの方が後に成立したものである。ゆえに、義清から義元に改名したとするには、少々時系列に混乱がある。ともあれ、史料の不足により、両名の異同についての断定的な結論は未だ出ていなかった。

しかし、義元の死を永正元年とする立場を取りつつ、比較的最近の調査で定勝寺から発見された新たな一次史料を参照すると、この議論に決着をつけることができる。見つかった回向文の中に義清のものがあ、その年代が永正十二(1515)年であるのだ³⁷。

前述の通り、義元の死は永正元年であると考えられるから、これは明らかに義元死後のものであり、義清は義元と別の人物であったと結論付けられる。もっとも、仮に義元の死が大永八年であれば、両名が同一人物である可能性は否めないが、同一人物であるならば、少なくとも『木曾福島町史』が主張するような、義清から義元への改名ではなく、義元から義清への改名であったことが確実になる。

筆者の意見としては、木曾長綱、木曾長政、木曾家信のように³⁸、他にも木曾氏の系図から漏れている人物の一次史料が存在することに鑑みれば、義清は義元とは別人の、系図から漏れた木曾家一族であると考えた方が自然であると主張したい。

余談だが、前述の永正十二(1515)年の文書は、木曾家豊の三十三回忌に出されたものである³⁹。逆算すると、家豊の死は文明十五(1483)年であったことになり、先述の木曾家盛が家豊の一周忌に奉納した仏像から導ける年代と一致する。家豊の死が文明十五年であったことは確実と見ていいだろう。

では、義清とはどのような人物なのであろうか。『橿川村誌』も指摘する通り、義清系列の史料は須原の定勝寺に、義元系列の史料は木曾福島に興禅寺に伝わっている⁴⁰。義元は木曾福島に拠点を置いていたことが『木曾考』などの二次史料から見て取れるから、義元の史料が同地の興禅寺に伝わっているのは自然なことである。

すると義清は、定勝寺が所在する須原のあたりに拠点を置き、木曾氏の領地を治めていた、木曾氏の庶

³⁵ 『木曾福島町史 第一巻』, p.99。

³⁶ 『木曾考』系図, 『信濃史料 巻十』, pp.23-24, 29-30。

³⁷ 「ブックレット定勝寺」, p.13, 20。

³⁸ 『武田氏家臣団人名辞典』, pp.272-273、『橿川村誌』, pp.368-369。

³⁹ 『ブックレット定勝寺』, p.3。

⁴⁰ 『橿川村誌 二』, p.376。

流の人間なのではないかと想像することができる。木曾家豊は弟の家益を野尻に、家範を三留野に置いて一帯を治めさせたと伝わるから⁴¹、同様にいずれかのタイミングで、一族の人間が須原にも配置されたのではないだろうか。須原も木曾氏にとって歴史的に重要な土地であり、かつては居館が置かれていたとも伝わるから⁴²、そのようなことがあっても全く不思議ではない。

とにかく、義清は木曾氏の一族として、須原の周辺に勢力を持ち、同地の定勝寺と深いかかわりを持った人物であったのだろう。冒頭で脚色臭いと言って流してしまった山村良道の逸話だが、仮にこの逸話に近い出来事の内容を信頼するならば、実は彼が守った館は木曾義清のものであった、などということもあり得るかもしれない。限られた史料から直ちに考察できることは、今のところはこのあたりが限界であろうか。

おわりに

本稿の端的な結論は、木曾義元は永正元年に戦死しており、義清と義元は別人だ、ということである。基本的には、散在していた先行研究を継ぎ合わせ、そこから自然に導ける結論を述べただけの本稿であるが、管見の限りの先行研究ではあまり注目されてこなかった、『木曾考』に記された義元を弔う仏事が行われた年である享禄元年と、義元の死亡についての一説である大永八年との同一性を強調した上で、何らかの経緯によってこの年月日が死亡日と混同されて後世に伝わり、記録が混乱した可能性を指摘できたのは、確実な前進であったのではないと思う。

推論の根拠の相当の範囲を不確実な二次史料に置いていることは、史料の制約の大きい中世木曾谷郷土史の研究をする上で必然的に付きまとう課題であるが、限られた史料を最大限に活用し、最も確からしい結論を導き出し、木曾谷郷土史の謎に一つ一つ光を当てていくことに、今後とも一層努めていきたい。

そして最後に、木曾義仲の大河ドラマ出演、本当におめでとうございます！

⁴¹ 『木曾福島町史 第一巻』, pp.96-97。

⁴² 『信濃の山城と館 7』, p.480, 482。

参考文献

『木曾考』（『諸国叢書 木曾之式』掲載）

<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/952772/144>

『木曾旧記録』（信濃史料刊行会、『新編信濃史料叢書 第一巻』, 1970 年）

『木曾福島町史 第一巻』（木曾福島町）

『木曾福島町史 第三巻』（木曾福島町）

<https://trc-adeac.trc.co.jp/WJ11C0/WJJS02U/2043215100/>

檜川村誌編纂委員会『村に根づいた人々 木曾・檜川村誌 第二巻 原始・古代・中世編』（1993 年, 檜川村）

檜川村誌編纂委員会『檜物と宿でくらす人々 木曾・檜川村誌 第三巻 近世編』（1998 年, 檜川村）

王滝村誌編纂委員会『村誌王滝 歴史編 I』（2020 年, 王滝村）

山本英二, 山田健三, 鈴木俊幸『ブックレット定勝寺』（2005 年, 浄戒山定勝禅寺）

宮坂武男『信濃の山城と館 第七巻 安曇・木曾編』（2013 年, 戎光祥出版）

柴辻俊六, 平山優, 黒田基樹, 丸島和洋『武田氏家臣団人名辞典』（2015 年, 東京堂出版）

志村平治『木曾伊予守義昌』（2021 年, 歴史研究会出版局）

『信濃史料 巻九』（信濃史料刊行会）

『信濃史料 巻十』（信濃史料刊行会）

<https://trc-adeac.trc.co.jp/WJ11C0/WJJS02U/2000710100>

Wikipedia「享禄」（2022 年 5 月 26 日午前 11 時 25 分閲覧）

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BA%AB%E7%A6%84>

諏訪学から始める「このくにのかたち」 その2

著者 尾崎鹿三郎

～和を以て貴しとなす 伝・聖徳太子～

1 はじめに

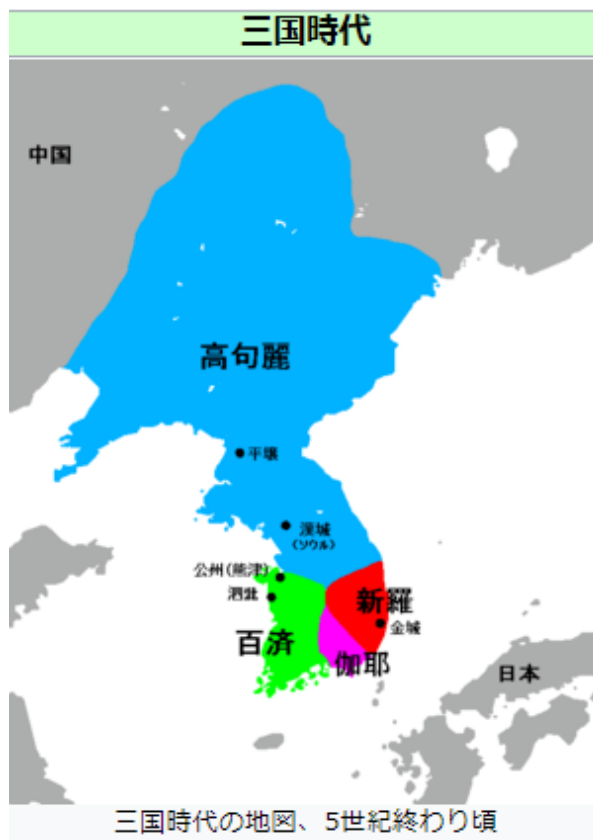
前編「その1」において、筆者は「日本はひとつの国家」という概念が、自分たちが思っているほど確固なものではなく、諏訪学を通してこの仮説を検証していくことを表明した。

本稿は続編である。諏訪学とはいささか離れたスタートだが、古代日本史を同時代の朝鮮半島史と比較し、その違いから日本史全般を再考察してみたい。

2 古代朝鮮半島史

古代日本史と比較するため、古代朝鮮半島史、特に三国時代をサマリーする。

図1 <本稿関連地図>



出典：Wikipedia 「三国時代（朝鮮半島）」

2.1 建国神話 檀君朝鮮～扶余

朝鮮半島史は神話から始まる。地上に降りてきた天帝の子と、女性に変身した熊とのあいだに生まれたのが朝鮮民族の始祖神とされる檀君であり、檀君が治めた国が檀君朝鮮とされる。

そしていつの頃からか中国東北部の松花江（ソンファガン川）流域に扶余（ふよ、ぷよ）の部族たちが暮らしていたという。扶余は漢と冊封関係にあったという記録が漢側にあり、神話から徐々に史実が混じってくる。この扶余の末裔たちが、次の時代に高句麗と百済の始祖になったという。

2.2 三国時代

おおよそ西暦1世紀から7世まで（三国の開始期は不明）、朝鮮半島には百済、高句麗、新羅、これに加えて小国（伽耶など）が存在していた。これを三国時代と呼ぶ。この国々は衝突を繰り返し、最終的に新羅が朝鮮半島を統一する。

まず百済が高句麗・倭国と同盟、新羅は唐と同盟して戦争が始まる。攻め込まれた百済は西暦660年に滅びた。再興を目指した百済残存勢力に倭国が協力して参戦し、唐・新羅連合軍に敗れたのが白村江の戦（663年）である。

次に唐・新羅は高句麗に攻め込んで668年に滅ぼした。新羅による朝鮮半島統一の完成である。歴史の区切りとして三国時代はここまで、これ以降は統一新羅時代と呼ばれる。

なお、統一新羅はこの後、唐と戦争し、敗れて滅びる。

余談ではあるが、新羅の建国神話には日本が登場する。日本の東北部に多婆那（たばな）という国があり、その含達婆王（はむだるば）は、積女国（せきじょこく）の姫を王妃に迎えた。王妃は7年目になんと卵を産み、その異常性から海に流された卵が朝鮮半島の迎日湾（よんいなるわん）に流れ着いた。生まれた赤子は昔脱解（そくたるへ）と名付けられて成人した後、新羅第2代王の婿となり、最後には第4代王となるのである。

以上が全て史実だとは言わないが、わざわざ日本との関係性を書き込んでいるところを見ると、何らかの関係があったと感じざるを得ない。

また、三国時代に小国家群として存在した伽耶のうち金官国は、その初代王妃がインドから来たという伝説がある。こちらも大変興味深い。

なお、三国時代は史書「三国史記」に記述され、その成立は西暦1145年とされる。つまり後世に書き起こされたものということを付記しておく。

3 古代日本史と朝鮮半島史

3.1 朝鮮半島史との比較における日本史

三国時代までの朝鮮半島史は統一国家が誕生されるまでの軌跡が多面的に書き込まれていると評価した場合、日本史（古事記・日本書紀）は勝者であるヤマト政権が一方的に記したものと言える。敗者の側である蝦夷や熊襲の立場から書かれた歴史が残っていないのだ。

この違いは、大きいのではないか。

3.2 日本国内に残る渡来人の足跡

ここで歴史書から離れて、日本国内に残る朝鮮半島系渡来人の遺物を、特に三国時代に関わる足跡を見てみよう。一般的には渡来人として一括りにすることが多いが、ここではあえて分けて挙げてみる。

3.2.1 伽耶

岡山県はかつて備中国であったが、そこには「賀陽郡」が存在した。現在の岡山市を中心とした地域である。この「賀陽」というネーミングは「伽耶」に基づいている可能性が考えられる。

賀陽郡があったと思われる地域の中心部には「鬼ノ城」が存在する。これは朝鮮半島の技術を使った山城で、築城は7世紀後半と思われる。

興味深いのは鬼ノ城が日本の歴史書には登場しない点である。同時代には白村江での大敗、大宰府での水城築城が日本書紀に記述されているにも関わらず、だ。鬼ノ城が記述されていない理由を、この地方に入植した伽耶人の亡命政府が、本国での敵対者に対抗するためにヤマト政権とは関係せずに築城したから、と考えることはできないか。

3.2.2 百済

摂津国にはかつて百済郡（くだらのこおり）が存在し、いま現在も JR 貨物の「百済貨物ターミナル駅」にその名を残している。日本書紀によれば百済からの渡来人をここに入植させたようで、この出身者と思われる百済王敬福（くだらのこにきしきょうふく）が陸奥守として東北に赴任し、かの地で発見した黄金を使用して奈良の大仏が建立されたという。

また、滋賀県にはいまも百済寺（ひゃくさいじ）が存在する。606年に聖徳太子により百済の竜雲寺を模して建立したという。百済との関係がはっきりしない部分はあるが、その寺名からは関係あり、と言えそうだ。

3.2.3 高句麗

続日本記によれば 668 年、唐・新羅に滅ぼされたために亡命して日本に居住していた高句麗からの帰化人を、ヤマト朝廷は武蔵国高麗郡（こまぐん）に移住させた。入間川西岸で埼玉県日高市、飯能市、鶴ヶ島市の辺りである。中心地にはいまでも「高麗神社」が存在する。

ちなみに朝鮮半島に高句麗の後に出現した「高麗」はべつのものであり、「高麗郡」「高麗神社」と関係が深いのは「高句麗」である。

3.2.4 新羅

かつての武蔵国には新羅郡があり、新座郡と名前を小変更して明治時代まで存続した。現代の埼玉県朝霞市を中心とした地域である。続日本記によれば新羅からの渡来人が 758 年、ここに入植したという。

4 中間考察

三国時代に日本に入植してきた渡来人は関西地方だけでなく、関東地方にも入植した⁴³というのが興味深い。三国時代の初期に国が敗れた伽耶・百済からの入植は関西（恩義があったから都の近くに？）、後期に国が敗れた高句麗・新羅からの入植は関東（暴れるかもしれないから都から遠くに？）ということが言えるかもしれない。

筆者は朝鮮半島で起きた三国間戦争（唐からの横やりを含めて）の延長が日本という国土で始まりかけていたのではないかと推測する。大宰府の水城建設や岡山の鬼ノ城を築城したのは、入植者が開拓した自分たちの土地を取られてたまるか、というモチベーションがあったと想像する。

ここで気づくのは、日本国内での争いの痕跡が非常に少ないという点である。武蔵国新羅郡と高麗郡の間で、本国での恨みから抗争が発生したとしても不思議はない。何らかの理由でそれは起きなかったのか。いや、起きたのに歴史として記録されていないのか。

地方の神話にそういったものの痕跡が残っているのかもしれない⁴⁴が、史実としては残っていないために現代人の我々には自分たち、あるいは先祖の恨みというような形での遺恨を持つことが無かった、と言えないか。

⁴³ それが坂東武士（関東武士）に転化していったという説がある

⁴⁴ 桃太郎伝説、ヤマタノオロチ、国譲りなどがその痕跡なのかもしれない

5 諏訪史に見る歴史観の変遷

さて、諏訪史である。

前編において、筆者は諏訪大社上社（土着の豪族系）を抑えるために、下社（ヤマト政権系）が置かれたのでは？という説を紹介した。また中世までは上社下社間で抗争があった点も述べた。

しかし現代においては上社下社でいがみ合っているという話は聞かれず、むしろ諏訪湖の御神渡しという、微笑ましいエピソードを皆が有難がっている有様である。



御神渡し（おみわたり）：

諏訪湖が全面結氷すると南の岸から北の岸へかけて氷が裂けて、高さ 30cm から 1m80cm 位の氷の山脈ができます。

これは諏訪神社上社の建御名方命（男神）が下社の八坂刀売命（女神）のもとへ通った道筋といわれています。

出典：長野県諏訪地域振興局ウェブサイト

前述した中間考察を当てはめて考えてみよう。あったであろう歴史的な史実がいつの間にか忘れ去られ（あるいは意図的だったのか？）、地域間怨嗟が解消された事例と評価することはできないか。敗者の立場からの歴史が残っていれば、上社下社の関係性も違うものになっているはずだ。

6 明治維新时期における長岡史、桑名史

ここで、日本国内で起きた、あからさまな歴史作り込みの実例として、明治維新时期の桑名、長岡を取り上げる。

桑名藩は木曾三川（木曾川、長良川、揖斐川）の河口に面した水運での重要地であることから、徳川幕府の中でも名門家系が治めていた。このことが明治維新时期には逆に作用する。

藩主の松平定敬は鳥羽・伏見の戦い後、徳川慶喜・松平容保（会津藩主で定敬の実兄）と行動を共にして江戸に逃亡する。桑名藩は朝敵として新政府に徹底的に嫌われ、破壊の対象となったのである。明治維新の戦後処理としての廃藩置県では三重県に所属することになるが、津に県庁所在地を取られ、県名もさして意味をなさない「三重」県となった。桑名城跡地は貧相な公園として残されているが、わざわざこのように残すことで「逆らったらこうなるぞ」という勝者の威嚇を筆者は感じた。

また同様の事例として長岡が挙げられる。長岡藩は会津藩と組んで明治新政府と対峙し、敗北した。長岡城は大破、その跡地はいま駅前の商業施設となっており、当時を偲ぶものは何も残っていない。これに加えて廃藩置県では新潟に県名と県庁所在地を取られる結果となった。筆者は、敗者の残像を徹底的に消そうとする明治新政府の意図を感じる。

7 最終考察

さて、冒頭の聖徳太子の言葉「和を以て貴しとなす」である。

十七条憲法の成立は西暦 604 年と日本書紀が主張（日本書紀の成立は 720 年）している。魏志倭人伝には邪馬台国の記述に倭国で大乱があったとするが、その種の内乱を経たのちに勝者としてのヤマト政権が発行したのが公式な歴史書、古事記・日本書紀である。

考えてみれば、それ以前の歴史が血塗られていたものだからこそ「和を以て貴しとなす」を冒頭にとってきていると考えると不思議はない。それ以前の歴史や敗者の有様は神話に塗りこめて、オブラートに包んだのだろう。

公式見解：
和を以て貴しとなす



心の内：
ワシは勝者じゃ。
敗者は黙っとれ。

どうやら日本人というのは、1000 年以上も前から歴史の転換点において何をなすべきかを知っているのかもしれない。勝者が残す歴史は、敗者の残像を徹底的に消し、黙らせることによって最初から存在しなかったことにするという術である。筆者はこれを決して肯定的にはとらえていない。歴史は正確に、多面的に記録されるべきであるという立場である。

しかし敗者によって記録される歴史が残っていないことが、結果的に 1000 年を経た現代社会に良い影響をもたらしているとは言えないか。ヤマト政権成立前の内乱（例：奈良×東北蝦夷）が、地域間怨嗟として現代に引き継がれていないことは事実なのだ。

このねじりをどのように評価すべきなのか、いまの筆者は答えを持っていない。

8 結び

本稿の企画時期は、ロシアが隣国ウクライナに侵攻を開始したタイミングであった。この戦争は様々なことを私たちに想起させるが、私の場合はロシアがまき散らすプロパガンダ（ウクライナも同様に行っているだろうが）が、勝者となったロシアによって歴史書に書き込まれた場合のことを考えさせられた。古事記・日本書紀というのは、そういった類のものではないのか...

もしそうだとすると、私たちは同時代にいて事実を目撃しているわけだから、何かの行動を起こせるはずである。1000年後に評価される行動とは、いったいなんだろうか？

9 参考文献・資料

- 「マンガものがたり韓国史1・2」 原著：徐永洙 原著、翻訳：高秀賢 翻訳：野崎充彦 国書刊行会 2001年
- 「古代朝鮮と日本文化」 著：金達寿 講談社学術文庫 1986年
- 「近江から日本史を読み直す」 著：今谷明 講談社現代新書 2007年
- 「なぜ八幡神社が日本でいちばん多いのか」 著：島田裕巳 幻冬舎新書 2013年
- 「最後の将軍 徳川慶喜」 著：司馬遼太郎 文春文庫 1997年
- 総社市観光ナビ <https://www.city.soja.okayama.jp/>
- 百済寺公式サイト <http://www.hyakusaiji.jp/>
- 高麗神社公式サイト <https://komajinja.or.jp/>
- 太宰府市公式サイト <https://www.dazaifu-japan-heritage.jp/>

以上

挨拶

今期も無事に「木曾谷研究」を発行することができ、大変うれしく思います。会長の個人的な事情で五月祭よりも発行が遅くなってしまいましたが、それでも辛抱して寄稿して下さった会員の皆様の心の広さに感謝申し上げます。

今年は大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に木曾義仲・義高親子、巴御前、今井兼平、海野幸氏らの義仲軍団が出演し、大変な注目を集めまして、会長としても感激ひとしおです。これまでは歴史的に作り上げられた義仲のステレオタイプである、野蛮、粗野、無教養の荒くれ者といったイメージが独り歩きを続けておりましたが、本作では義仲に対する学術的な理解を一定程度反映した上で、そういったステレオタイプを崩し、実直で誠実な悲運の武人・義仲の像を描いていたため、世間における義仲の印象をがらりと覆す画期になったのではないかと考えております。ちょうど昨年、木曾町日義村にある木曾義仲顕彰館「義仲館」のリニューアルも成り、若年層にも親しみやすいような展示の改革が行われました。大河効果もあってか、そちらも大変にぎわっているようで、これをきっかけに本格的に義仲や木曾谷に興味を持つ人が増えていってくれば嬉しいと期待しております。関係があるかは分かりませんが、最近は当会のTwitter(@kisoken_ut)のフォロワー数も右肩上がりです。私事で恐縮ですが、会長も八月中に義仲館でお手伝いをする予定です。

さて、今回の「木曾谷研究」ですが、会員が発見した長崎県の木曾義利伝承をはじめとして、既存の木曾谷の郷土史研究で指摘されていなかった情報を少なからず掘り起こすことができたのではないかと考えております。今後これらの発見を更に深められるように、勉強を重ねてまいりたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

また、今月の会長の倶利伽羅峠視察でお世話になった方に、この場を借りて改めてお礼を申し上げます。日頃からの皆様の温かいご支援、本当にありがとうございます！

東京大学木曾谷研究会会長 有馬武一

木曾谷研究

第三号

発行日 2022年5月29日

編集 東京大学木曾谷研究会

発行 東京大学木曾谷研究会